

物流標準化促進事業費 補助金交付のお知らせ

パレットの共同管理・運用を行う

レンタルパレット事業者の方へ

補助金

補助率

1/2

(上限あり)※  
まで交付します!

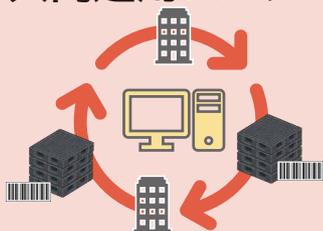
※1事業者あたり最大5千万円までの  
交付となります。

### 補助対象例



複数のレンタルパレット事業者による共同管理主体

共同管理・  
共同運用システム



パレット  
動態管理システム



効果検証支援



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

パレット標準化促進事業事務局

H P : <https://pacific-hojo.com/pallet/>

TEL : 050-5482-3523 【受付時間】平日10:00~16:00(土日祝日を除く)



# 補助対象・補助要件

## 補助対象事業者

複数のレンタルパレット事業者によって構成された共同管理主体※1が補助対象事業者になります。なお、共同管理主体は法人格を持たない場合であっても申請が可能です。

## 補助対象・要件

補助対象		要件
①	共同管理・共同運用システム等	● 複数のパレットレンタル事業者間においてパレット※2の受払いに必要なシステムのソフトウェア本体、初期費用 等
②	パレット動態管理システム等	● パレットを管理するシステムのソフトウェア本体、初期費用、カスタマイズ費用 ● パレットに装着するタグやバーコード等パレット管理用備品 ● パレットへ取り付ける備品や破損しないよう保護する加工に係る費用 ● パレット管理用備品を用いてシステム同士の情報連携を行うための専用端末 等
③	効果検証費用	● パレットの共同管理による効果の検証費用 ● 効果検証に係る外部委託費・人件費 等

※1 申請は、原則、共同管理主体の代表事業者が行ってください。

※2 本事業において求められるパレットとして、「平面サイズ1,100mm×1,100mm」「調達形態がレンタルである」等の要件を満たし、かつ主に輸送用として用いる必要があります。

補助対象・要件の詳細はHP公募要領をご確認ください。

## 申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページからアップロードしてください。



ホームページへアクセス



申請書類をダウンロード



申請書類をマイページへアップロード

## 申請受付期間

申請受付開始

令和6年5月15日(水) 14:00～

申請受付終了

令和6年6月11日(火) 16:00

